

済生会日田病院
託児所なでしこ 病児・病後児保育室
入所のしおり



病児・病後児保育室概要



【名 称】 託児所 なでしこ 病児・病後児保育室

【所 在 地】 〒877-1232 大分県日田市大字三和 661-5

【事業開始年月日】 2014 年 5 月 1 日

【施 設】 木造 14.06 m² 病児室①・隔離室②・トイレ

【利 用 者】 次のいずれにも該当する職員

- ・ 0歳から6歳までの乳幼児を養育する職員で、病児保育を希望する職員
- ・ 業務の都合により、家庭での養育が困難である職員

【対 象 児】 原則として0歳から6歳までの乳幼児で、病気であるが、入院の必要がないと医師が診断した乳幼児

【保育時間】 月曜日～土曜日

（日曜・祝日及び年末年始（12/29～1/3）はお休み）

7：30～19：00

【保 育 料】 月ぎめ保育利用者：1,000円／回

一時的な保育利用者：3,000円／回

【定 員】 最大 3名

（病気の種類によってはお預かりの人数に制限があります。）

【嘱 託 医】 社会福祉法人^{恩賜}済生会支部 大分県済生会日田病院 小児科医

（提携内容）園児に対して緊急に治療・診断が必要な場合、受け入れを行う

【職 員】 看護師 1名

保育士（お子様の人数により） 1名

【そ の 他】 登録制（事前の登録が必要です）

※年度ごとの登録となります

【設置者・管理者】

社会福祉法人^{恩賜}済生会支部 大分県済生会日田病院

大分県日田市大字三和643-7

【管 理 者】

株式会社テノサポート

福岡県福岡市博多区上呉服町10-10 呉服町ビジネスセンター5階

保育理念

『お子様を通じて社会貢献する』という理念のもと
病児のお子様には、安全な環境の中で
より早く病気が回復できるよう
健康（身体的・精神的）に過ごせる
保育サービスを提供いたします。
ご両親には、「仕事」と「育児」の両立を支援します。

保育目標

- 命を大切に出来る子
- 心豊かな思いやりのある子



子ども像

- ◆ 生き生きと活動し、仲間を大切にできる子ども。
 - 思いやりのあるやさしい子ども
 - 楽しさを分かち合える子ども
 - ありがとうと言える子ども
 - ごめんなさいを素直に言える子ども
- ◆ 様々な体験を通して感動し、伸び伸びと表現できる子ども。
 - 感動を表現できる子ども
 - 考えたこと、思ったことを表現できる子ども





- 





持ってきていただくもの

下記のものをご準備いただきますようお願いいたします。

また、持ち物には すべて名前の記入 をお願いいたします。

※個々のお子様の状況に応じて当所への持ち物を別途お願いすることがございます。

乳児	幼児			
○	○	着替え	2～3 組	下着、上着、ズボン類など
○		ミルク	必要分	
○		離乳食 ※ ₁	必要分	※1
	○	お弁当(食事)	必要分	冷蔵庫に保管可。但し、生ものは控えて下さい。
○	○	おやつ	必要分	
○	○	お飲み物	必要分	
	△	歯ブラシ・コップ		必要に応じてご準備下さい。
○		ガーゼハンカチ	3 枚	
○	○	エプロン	3 枚	よだれかけ・スモックなどのお食事用 ※お子様の状況によって異なります。
○	○	普通判タオル	2 枚	
○	○	タオルハンカチ	3 枚	
○		哺乳瓶	1 本	当所内で衛生面に留意して保管します。
○	○	バスタオル	2 枚	睡眠用
○		紙おむつ	必要分	
○		おしり拭き	1 個	
○	○	ビニール	5 枚	汚れ物などを入れます。
○	○	着替えなどを入れる袋	1 枚	45cm×45cm 程度のもの

※1 ベビーフードを家庭から持込の場合は、未開封のものをお願いいたします。
残った未開封の離乳食はそのまま返却いたします。
次の日まで保管はできませんのでご了承下さい。





受け入れまでの流れ

事前登録

「様式第 1-1：病児保育室利用者登録書・同意書、様式第 1-2 号：健康記録表」を作成の上、総務課で利用確認印を受けた後に託児所に提出

病気になったら

予 約

託児所に電話で予約

☐ 保護者名

☐ お子さま名前・年齢・症状・感染の有無

→託児所へお電話下さい。

(TEL 0973-23-5563)

空がない場合は...



受 診

特別な感染がある場合は...

受診時に医師に「様式第 2-1 号：病児保育連絡書」を作成依頼

*保護者記入欄→事前に記入

*受診料、文書料→受診者負担

※済生会日田病院に受診した場合、費用（受診料・文書料）は、発生しません。

自宅療養



受診後に、『病名・熱・食欲』などお子様のご様子を電話にてお知らせいただきますようお願いいたします。

入室準備

☆ **必要書類**

「様式第 2-1 号：病児保育連絡書、

様式第 2-2 号：利用申込書・入室前アンケート」→記入

☆ **持ち物**

しおり P15を確認→1つの入れ物にまとめて持参

お預かり

☐ 「必要書類」及び「持ち物」→受取・お預かり

☐ 「様式第 3 号：保育・病状連絡書」→当所にて記入後、お渡し

☆ 必要書類が手元にない場合は→託児所又は総務課にてお渡しいたします。

☆ 病児保育室利用料金は給与控除となりますので利用当日のお支払いはありません。



昼食おやつについて

○ 昼食・おやつについて

○昼食 給食を提供します。

・1食200円(税込)※ご家庭からの持ち込みも可能です。

食物アレルギーをお持ちの方は、ご家庭からの持ち込みとなります。

◆給食は事前に注文をお願いいたします。

注文は利用日の9時までとなっています。

キャンセルは代金をご負担いただきます。

・ご家庭より持ち込みされたお弁当・おやつは基本、次の日まで保管はできませんので当日必要な分のみお持ち下さい。

・冷蔵庫保管も可能です。牛乳やヨーグルトなど、冷蔵庫での保管が必要なものは登所の際に、スタッフに 手渡し して下さい。※お名前の記入をお願いします。

・おやつは、0、1、2歳児については2回。

午前10時ごろ及び午後3時ごろおやつタイムとします。

3、4、5歳児については1回。午後3時におやつタイムとします。

健康・衛生管理

○ 当所でのお子様の健康管理

病気であってもできるだけ快適に過ごせるようお子様の健康管理には十分注意を払います。送迎時には、お子様の健康状態を確認いたします。

「様式第3号：保育・病状連絡書」・その日の所での様子を記入の上お返しいたします。

○ 託児所での与薬について

本来与薬は、「医師」「保護者」のみ権利と責任があり、第三者が与薬することは原則禁止されております。医療の専門機関ではない、保育施設が与薬を行うことに対し、以下のルールをご理解下さい。

★ルール

規定の書式「様式第2-1号：病児保育連絡書」に基づいた与薬方法のみとなります。

お薬と一緒にお預かりいたします。お薬は1日分毎のお預かりとなります。

お薬は一回分ずつに分けて、お名前をご記入の上お預け下さい。尚、お薬に関しては医師が処方したものに限りお預かりいたします。

座薬につきましては、使用前に保護者様へご連絡し、看護師にて対応させていただきます。

市販のものはお預かり出来ません。

○ お子様の健康状態について

状況によりお預かりできかねることもございます。

下記の症状がある場合は原則として登所を控えていただくようお願いいたします。

麻疹
百日咳
病原菌大腸菌O157
結核
など

左記の感染性の疾患
他のお子様への感染の恐れがある場合

入院を必要とする場合
病気の症状が重くなり、入院が必要と
診断された場合



○ お子様の病状の悪化時

軽度の変化に対しては看護師の判断で対処します。お子様の具合が悪いときは、保護者の方へ連絡します。状態によってはお預かり中止となる場合がございます。

また、緊急時は病院小児科にて診察いたします。



安全衛生

(1) 衛生管理

お子様が常に健康に生活できるよう環境を整えて保育いたします。

★衛生管理面において以下について協力をお願いいたします。

持込食器類の衛生管理

当所において哺乳瓶はスチーム消毒、食器類は85℃による高温消毒を行っています。

※耐熱素材のものをお持ち下さい。

ご家庭より持ち込みされる離乳食・お食事に関しては衛生面に十分注意して下さい。

(2) 安全管理

お子様が安心して安全に過ごせるよう、万が一に備え万全の体制に取り組みます。

○送迎時の安全確認

送迎の際は予め登録された方のみお子様をお引渡しいたします。

お迎えの可能性のある方は事前に登録されますようお願いいたします。

○うつぶせ寝について

当所ではお子様の安全確保のため「仰向け寝」を基本とします。

○けが・病気に対する対応

当所で万が一お子様がけがをした場合、お子様に病気の症状など体調の変化が見られた場合は、保護者に連絡し必要な救急処置を行います。

(3) 保険について

事故の発生を未然に防ぐため、万全の注意を払っていますが、万一の場合に備えて賠償保険に加入しています。但し、不可抗力による事故の場合、保険金が支払われない場合もございます。

保育サービス業総合補償保険

賠償補償	対人賠償限度額（1名/1事故）			
	2億円/10億円			
傷害事故補償	ケガによる 死亡補償	ケガによる 後遺障害補償	ケガによる 入院補償（日額）	ケガによる 通院補償（日額）
	100万円	上限100万円	1,500円	1,000円

その他



○受け入れとお迎えについて

お子様の送り迎えは保護者が責任を持って行って下さい。

保護者以外の方へのお引渡しは原則として行いませんが、やむを得ない場合は必ず連絡の上、代理人に委任状を渡し身分を証明する免許証を提示するなど安全確認にご協力下さい。

○お迎え時間の連絡のお願い

お迎え時間が過ぎる場合は必ず事前に託児所へ連絡をお願いいたします。

尚、19時00分以降の延長はございません。

○緊急時について

防災については、従業員全員が毎月1回訓練を行い、日頃からどのような動きを取るか話し合い、消火器・火災報知器・非常口等の設置場所や使用方法を把握するようにいたします。

大雨・強風・地震などにより重大な災害の起こるおそれのある時は、大分県済生会日田病院総務課の指示を受け、安全を確保します。

○ご質問・苦情等について

ご質問・苦情については、病児保育室スタッフまでご連絡下さい。

ご利用規約

第1条 名称

大分県済生会日田病院（以下、「当院」と称す。）が設置する保育施設「託児所なでしこ 病児・病後児保育室」（以下託児所と称す）と称します。

第2条 本施設の目的

当院職員の仕事と育児の両立を支援します。

第3条 運営方法

株式会社テクノサポート（以下「当社」と称す。）が当院から委託を受け、運営します。

第4条 利用対象者

次のいずれにも該当する職員

- ・ 0歳から6歳までの乳幼児を養育する職員で、病児保育を希望する職員
- ・ 業務の都合により、家庭での養育が困難である職員

第5条 利用定員

3名

第6条 利用時間

月曜日～土曜日

7:30～19:00

第7条 休所日

(1) 休所日は、当院が指定する日。

1. 日曜日、祝日

2. 年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）

(2) 感染症の発生の予防及びその蔓延の防止のため、保育を実施する事が適当でない日。

(3) 震災、風水害、火災その他の災害により保育の実施が出来ない日。

第8条 保育料

保育形態		保育時間	保育料金
病児保育	月ぎめ保育利用者	7:30～19:00	1,000円/回
	一時的な保育利用者	7:30～19:00	3,000円/回

(1) お支払方法は、翌月給与控除とします。

第9条 食事代（給食・おやつ・ミルク）及びおむつ代について

(1) 給食のお支払方法は、翌月給与控除とします。

◆給食 200円/1食

第 10 条 保育申し込み方法

- (1) 「様式第 1-1 号：病児保育室利用者登録書・同意書、様式第 1-2 号：健康記録表」に、必要事項をご記入の上、当院総務課へ事前にご登録下さい。
※年度ごとに登録となります。
- (2) 空き状況確認のため、前日 18 時までに託児所へ電話にてご予約下さい。
- (3) 「病児・病後児保育申し込み書類 3 点セット」に必要事項を記入し、当日託児所へご提出下さい。

【病児・病後児保育申し込み書類 3 点セット】

1. 様式第 2-1 号「病児保育連絡書」
様式第 2-2 号「利用申込書・入室前アンケート」
2. 母子手帳
3. お子様の健康保険証のコピー

※登所前にかかりつけの病院もしくは当院外来を受診し、様式第 2-1 号「病児保育連絡書」に記入してもらって下さい。

●済生会日田病院に受診した場合、費用（受診料・文書料）は発生しません。

※月ぎめ保育をご利用の方で、既にご提出していただいている書類については再度ご提出していただく必要はございません。

第 11 条 緊急時

- (1) 防災については、保育士全員が毎月 1 回行い、日頃からどのような動きを取るかを話し合い、消火器、火災報知器、非常口等の設置場所や使用方法を把握しておくようにいたします。
- (2) 大雨・強風・地震などにより重大な災害の起こるおそれのある時は、当院総務課の指示を受け、安全を確保します。

第 12 条 送迎

- (1) お子様の送り迎えは、保護者が責任をもって行って下さい。保護者以外の方へのお引渡しは原則として行いませんが、やむを得ない場合は必ず連絡の上、代理人に委任状を渡し身分を証明する免許証を提示するなど安全確認にご協力下さい。
- (2) 送り迎えの時間はお守り下さい。
- (3) お休み、お迎えの時間変更の連絡は事前をお願いいたします。
- (4) 幼稚園バスでの送迎は可能です。（但し、託児所入口まで送迎が可能な場合に限りです。）

第 13 条 与薬

- (1) 託児所では医療行為は行いません。ただし、保護者の方の登所が困難である場合に限り、病院の処方箋に基づいて処方された薬であって「与薬依頼書」をご提出いただいた上で、保育士が保護者の方に代わって与薬いたします。
- (2) 市販薬の与薬は保護者の方の同意があった場合でも、与薬できません。
薬は 1 回分ずつお持ち下さい。
- (3) 与薬はご記入いただいた「与薬依頼書」に沿って行いますが、与薬後に傷病等が悪化しても託児所では責任を負いません。

第 14 条 保険の適用

託児所では、事故の発生を未然に防ぐために万全の注意を払っていますが、万が一の場合に備えて賠償保険に加入いたしております。但し、天災等やむを得ない事情によるものなど、場合によっては、当社はその責を免れるものとします。

問い合わせ連絡先

託児所なでしこ

TEL:0973-23-5563

FAX:0973-23-5564

株式会社テノサポート
福岡市博多区上呉服町10-10
呉服町ビジネスセンター5F
TEL : 092-263-3580
FAX : 092-263-3581

社会福祉法人^国腸_{財団} 済生会支部
大分県済生会日田病院総務課

〒877-1292 大分県日田市大字三和 643-7
TEL : 0973-24-1100
FAX : 0973-22-1269

